

立ち入り禁止の防波堤で転落事故発生！！

親子3名が立ち入り禁止の防波堤に侵入し、1名が消波ブロックに転落し救助される事故が発生しています！！

幸い、大きな怪我などはなかったものの、一歩間違えれば死亡事故に繋がりがねません。

また、事故者は救命胴衣も未着用でした。立ち入り禁止となっている場所での釣りは大変危険ですので絶対にやめましょう。また、釣りに行く際には、必ず救命胴衣を着用しましょう。

正しい装備が命を守る！

海中転落者のうち、救命胴衣を着用していない事故者の約半数が死亡又は行方不明となっています。また、釣りに出かける際は、スマホ等を防水パックに入れ携行し、釣り場に応じた靴を履くなど、正しい装備をつけて釣りに出かけましょう。

防波堤だけが立ち入り禁止区域ではありません！！

立ち入り禁止区域は防波堤だけではありません。

消波ブロックの上なども立ち入り禁止区域に含まれています。

下の写真のように注意書きがあれば、立ち入り禁止です。危険ですので絶対に中に入ってははいけません。

立入禁止区域は危険！

釣り中の事故では、海中への転落事故が多く発生しています。

立入禁止区域は、夜間は足元が見えず、また様々な突起物や段差があり大変危険です。



マリンコンパスを活用してください！！

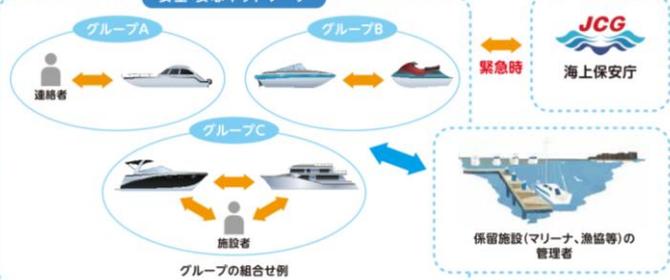
小型船舶やミニボートの安全・安心ネットワークです。

船長はスマホアプリの利用で、航海計画・出帰港記録・位置情報を家族、友人僚船等とグループを作成し共有できます

マリナーや漁協などの係留施設者は、所属船の航海計画・出帰港記録・船の位置等をネットワークで共有できます。

緊急時はグループ等を通じて海上保安庁へ速やかに救助を求めることが可能となります。

安全・安心ネットワーク



船で釣りを楽しむ方に「マリンコンパス」というスマートフォンアプリがあります。このアプリは

・自船の登録 ・航海計画の登録 ・連絡者(家族等)または僚船間でのメッセージ等をグループで共有 ・海上保安庁が提供している「海の安全情報」をアプリ上の地図に表示など、さまざまな機能があり、大変便利です。また、マリナーや漁協などの登録を行うことで自船の現在地などを、自動で送信する機能もあります。詳細な内容や利用方法については、「公益社団法人関東小型安全協会」または「マリンコンパスWebサイト」の連絡フォームにてお問合せください。

問合せ先(作成元) 伏木海上保安部(交通課)
〒933-0105 TEL 0766-44-0196
富山県高岡市伏木錦町11-15

無料アプリのダウンロードはこちら

